

會社人等係由 茲 八 廿月廿五日午後九時頃西神田警察署  
リ報社ノ途中被解雇工松村快次ニ殴打セシメシト稱シ告  
訴スルヲ以テ目下裁判中ナリ

右及申(通) 報候也

5. 12. 5  
1997

第 四 四 一 七 号

昭和五年十二月四日

警視總監丸山鶴吉

内務大臣安達謙哉殿

社會局長官殿

各廳長官殿 (東京、大阪、名古屋、神戶、京都、神戸)

東京印刷製本株式會社勞働爭議ニ関スル件 (第三報)

要旨 1 従業員側ハ社長攻撃ニシテ發行残留従業員ニ配付セリ

標記會社ノ勞働爭議ニ関シテハ既報ノ通ナルガ従業員側ハ別紙  
ビラ約一千枚ヲ印刷シ殘留職工ニ配付シ又社長ノ自記附近ニ貼  
付シ抗爭中ナリ

右及申(通) 報候也

(別紙)